

群馬県最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0923)

本審議会 第 466 回

令和 7 年 8 月 26 日 公開

開催日時	令和 7 年 8 月 26 日 (火)		12時45分～14時03分
開催場所	前橋地方合同庁舎 7 階大会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 群馬県最低賃金専門部会の報告について 2 群馬県最低賃金の改正決定について 3 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

- 1 専門部会において、労使委員の意見が一致せず、公益委員見解として引上げ額 78 円の提案が示され、採決が行われた結果、賛成 7 名で議決されたことについて、専門部会長から本審会長あての部会報告がなされた。
- 2 専門部会報告の内容で答申することについて、採決がとられた結果、賛成 7 名で議決され、専門部会報告書の内容のとおり、令和 8 年 3 月 1 日発効で引上げ額 78 円での答申がなされた。
- 3 特定最低賃金改正決定の必要性の有無について、全会一致で「改正決定の必要性あり」として決議されたことから会長から局長に対して答申がなされ、その後、局長から会長に対し特定最低賃金の改正決定に係る諮問が行われた。